富津市

報道発表資料

令和８年１１月１９日

令和８年度富津市一般会計補正予算（第７号）案

令和８年台風第 25 号に伴う災害関連経費のほか、寄附金を活用した備品の購入、千葉県人事委員会勧告に準じた給与改定に伴う人件費などを計上します。

１　災害関連経費　2,124 千円

（１）半壊世帯特別支援金　2,000 千円（社会福祉課）

令和８年台風第 25 号の影響により住家が被災し、「中規模半壊」以上の判定となった場合には、被災者生活再建支援法に該当し、国による支援の対象となるが、「半壊」の判定を受けた被災者に対しても、被災した住家の修繕などを行うことを要件に、１世帯あたり 20 万円の支援金を支給する。【県事業】

［支援金］　200,000 円×10 世帯＝2,000,000 円

（２）災害復興住宅資金利子補給事業補助金　124 千円（都市政策課）

令和８年台風第 25 号の影響で住家が被災したことにより、住家の購入、建設、補修を行う資金を金融機関から借り入れた場合、その返済に係る利子の一部を補助する。【県事業】

［対象者］

・り災証明を受けた住宅を所有し、被災時に居住していた者
・災害復興住宅資金の貸借契約を金融機関と締結し、令和８年度末までに借り入れた者
・令和８年度末までに、市が利子補給対象者として決定した者

［補助対象となる借入額等］

・借　入　額　　10 万円以上 500 万円以下
・利子補給期間　　利子の支払開始から５年以内
・利 子 補 給 率　　上限２％

［補助金］

24,602 円（令和８年度中の利子補給額見込み）×５件≒124,000 円

２　寄附金を活用した子育て支援や福祉の充実　909 千円
（健康づくり課、保育課、こども家庭課、介護福祉課）

［寄 附 者］　明治安田生命保険相互会社　千葉南支社　様
［寄附目的］　地域住民の健康増進、介護・認知症対策、子育て支援　等
［寄附金額］　1,018,600 円
［活用事業］　　909,000 円
（１）幼児健診等で使用するつい立て：６脚（209,000 円）
（２）市立保育所の園庭に設置するユニット砂場：１式（330,000 円）
（３）地域交流支援センター・カナリエに設置する屋内用遊具：１基(165,000 円)
（４）介護認定審査会等で使用する液晶ディスプレイ：１台（205,000 円）
※ 寄附金額と活用金額との差額は、児童福祉基金へ積み立て、今後の子育て支援策等に活用させていただきます。

３　給与改定に伴う人件費補正　107,369 千円（総務課）

・一般職人件費　97,040 千円　　・会計年度任用職員人件費　9,840 千円
・特別職人件費　　124 千円　　・議員人件費　　365 千円

千葉県人事委員会の「令和８年職員の給与等に関する報告及び勧告」に準じ、職員の給与改定等を行う。

［一般職及び会計年度任用職員人件費］
・初任給の引上げに加え、中堅層以上も月例給を引上げ［令和 8 年 4 月 1 日実施］
・期末勤勉手当の引上げ(年間 4.65 月⇒4.70 月 ＋0.05 月)［令和 8 年 12 月 1 日実施］
［特別職及び議員人件費］
・一般職の給与改定に準じ、期末手当を引上げ(年間 4.65 月⇒4.70 月 ＋0.05 月)

令和８年度富津市一般会計補正予算（第７号）
補正額　267,262 千円　　補正後の額　37,172,363 千円
議決予定日　令和 8 年 12 月 15 日

問い合わせ先　富津市総務部財政課
TEL：0439-80-1237